

随意契約報告書

- 1 担当課 建設課
- 2 施行番号 契建設 第 152 号
- 3 事業名 長島町14号線他道路災害復旧附带工事
- 4 事業場所 長島町久須見
- 5 事業概要 仮設道路工一式、舗装工A=70㎡
- 6 工期 令和 4年10月 5日 ～ 令和 4年12月16日
- 7 請負代金額 2,904,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年10月 5日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町久須見 1 7 9 5
名称 田口建設（株）
代表取締役 田口 進
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

地方自治法施行令第167条の2の1項第6号

【競争入札に付することが不利と認められるとき】

本工事は、履行中である長島町14号線他2路線道路災害復旧工事と密接に関連する附帯的な工事であり、本体工事受注者に履行させることが有利である。

以上のことから、本体工事の受注者である田口建設㈱と随意契約を締結する。

随意契約報告書

- 1 担当課 建設課
- 2 施行番号 契建設 第 149 号
- 3 事業名 棕実線他1路線道路災害復旧付帯工事
- 4 事業場所 三郷町野井
- 5 事業概要 枝葉処理一式 路面清掃一式 仮設道路工一式 路肩修繕工一式
排水構造物工一式
- 6 工期 令和 4年10月17日 ～ 令和 4年11月 7日
- 7 請負代金額 7,772,600 円
- 8 契約締結日 令和 4年10月17日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市武並町竹折 1 2 8 8 - 1
名称 (株) 大野工機
代表取締役 大野 幸泰
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項の 6

【競争入札に付することが不利と認められる時】

本工事は、建設第 185 号 棕実線他 1 路線道路災害復旧工事と密接に関連する附帯的な工事であり、本体工事受注者に履行させることが有利である。

以上のことから、建設第 185 号の受注者である株式会社 大野工機と随意契約をしたい。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 129 号
- 3 事業名 エコセンター恵那可燃物粗大破碎機緊急修繕工事
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 油圧モータ、遊星減速機モータアダプタの交換
- 6 工期 令和 4年11月 4日 ～ 令和 4年11月30日
- 7 請負代金額 4,290,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年11月 4日
- 9 契約相手方 住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3
名称 JFE環境サービス（株）
代表取締役社長 保延 和義
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令

地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 5 号（緊急の場合）

契約の相手方

氏 名 JFE 環境サービス（株） 代表取締役社長 保延 和義

住 所 横浜市鶴見区弁天町 3 番地

理 由

エコセンター恵那の可燃物粗大破砕機の油圧モータに不具合が生じたため緊急修繕を行う。

この不具合により可燃ごみの破砕ができなくなるため早急な対応が必要である。

また、施設のごみピット内が処理しきれないごみであふれており一刻も早く発注する必要がある。

今回の工事は急を要する場合で、上記事業者が早急に対応可能であり、当該施工業者でないと技術的にも不可能である。

以上の理由により、上記事業者と随意契約を締結する。

随意契約報告書

- 1 担当課 建設課
- 2 施行番号 契建設 第 167 号
- 3 事業名 恵那市道路等緊急修繕（南部その3）工事
- 4 事業場所 恵那市南部
- 5 事業概要 緊急土砂撤去等一式、緊急舗装修繕一式、その他緊急修繕一式
- 6 工期 令和 4年11月 8日 ～ 令和 5年 1月31日
- 7 請負代金額 4,312,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年11月 8日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市明智町大田 1 2 6 0 - 1
名称 (株) 加藤土建
代表取締役 加藤 春人
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第5号 緊急の場合に該当

別紙のとおり。

随意契約理由

施工番号 契建設 第 167 号

業務名 恵那市道路等緊急修繕（南部）工事

随意契約理由書

市道および普通河川において、緊急を要する修繕箇所の通報を受けた。直ちに修繕が必要なため、緊急修繕の受注実績がある（株）加藤土建に対応の可否を確認したところ、可能との回答を得た。

上記理由により、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号「その性質又は目的が競争入札に適しない場合」に該当するため、(株)加藤土建と随意契約を締結したい。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 126 号
- 3 事業名 えな斎苑火葬炉設備補修業務
- 4 事業場所 東野えな斎苑
- 5 事業概要 主燃炉Nブロック部積替工事(2号炉)、再燃炉天井セラミック貼替工事(2、4号炉、動物炉)、冷却ファンオーバーホール(1号、動物炉)、主燃炉熱電対取替工事(1～4号炉)、主燃炉吸込口アーク積替工事(2号炉)
- 6 工期 令和 4年11月16日 ～ 令和 5年 3月15日
- 7 請負代金額 4,950,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年11月16日
- 9 契約相手方 住所 富山県富山市奥田新町 1 2-3
名称 (株) 宮本工業所
代表取締役 宮本 芳樹
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当
- 別紙のとおり

随意契約理由書

えな斎苑の火葬炉は、株式会社宮本工業所によって独自の技術で設計・施工されたものであり、今日に至るまで保守管理も同事業者と契約している。

そのため、火葬炉等の現状を熟知しており、詳細かつ速やかに補修を行うには、同事業者が適切である。

また、火葬場は年中無休であり、補修の際に不具合が見つかった場合は、迅速な対応が必要であるため、株式会社宮本工業所と契約する。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 131 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 経年劣化修繕工事（その2）
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 NO.1乾燥物分配シュート修繕、二次破碎機下シュート取替、塩化水素濃度計部品取替、NO.1集塵灰コンベヤ修繕
- 6 工期 令和 4年12月 1日 ～ 令和 5年 3月31日
- 7 請負代金額 11,550,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年12月 1日
- 9 契約相手方 氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 条田 貴史
住所 名古屋市西区名駅二丁目27番8号
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令 地方自治法施行令

167条の2の1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏名 メタウォーター株式会社 中日本営業部 部長 糸田 貴史
住所 名古屋市西区名駅二丁目27番8号

理由

今回行う工事は、各機器の経年劣化による修繕で、ごみ処理作業に影響が出ないよう限られた時間内で行う必要がある。

また、本施設は、性能発注方式により設計及び施工を行った施設で、特殊な機器や設備が多数存在しているため、点検整備結果に基づき比較や診断を実施しながら、機器の延命を図らなければならない。このように、修繕には特殊な技術を必要とすることから、処理施設の技術情報やメンテナンス情報を持ち、作業手順を熟知しているメタウォーター株を随意契約の相手方とする。

随意契約報告書

- 1 担当課 都市住宅課
- 2 施行番号 契建都 第 56 号
- 3 事業名 恵那駅前惣の神線道路改良工事
- 4 事業場所 恵那市大井町
- 5 事業概要 施工延長L=82.9m、土工1式（汚染土処理含む）、本線舗装工45
5m²、取付舗装8m²、制限帯舗装100m²、路肩舗装10m²、歩道舗
装55m²、乗入舗装20m²、区画線工276m、カラー舗装34m、構造
物取壊工1式。
- 6 工期 令和 4年12月 2日 ～ 令和 5年 3月20日
- 7 請負代金額 9,405,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年12月 2日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市大井町 5 5 1 - 1 5
名称 (株) 田本建設
代表取締役 田本 友幸
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別添理由書のとおり。

随意契約理由書

- ・競争入札が不利な場合（地方自治法施行令第167条の2 1項第6号）

- ・本契約は現に施工中の令和3年度（繰越）契建都第61号恵那駅前惣の神線道路改良工事で発生した汚染土処理のために施工できなかった工事の不足分である。全体を今年度中に完成させるには、現場体制及び汚染土処理体制を整えている現契約者以外の業者で履行することは不利な契約となる。よって、現契約者である(株)田本建設と随意契約を締結する。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 48 号
- 3 事業名 富田浄水場膜モジュール交換修繕（その2）
- 4 事業場所 岩村町富田
- 5 事業概要 1系膜モジュール交換 N=1式
- 6 工期 令和 4年12月 5日 ～ 令和 5年 3月17日
- 7 請負代金額 10,890,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年12月 2日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市千種区内山3-7-3
名称 オルガノプラントサービス（株） 中部事業所
中部事業所長 木戸 正昭
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第6号 競争入札が不利な場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由

事業名 契水工第48号
富田浄水場膜モジュール交換修繕（その2）

契約者 名古屋市千種区内山3-7-3
オルガノプラントサービス（株）中部事業所
中部事業所長 木戸 正昭

請負金額 10,890,000円

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合

浄水場のろ過能力が低下し至急に洗浄作業を行う必要があり、これには、岩村町全体の浄水量を計画的に調整し膜洗浄を計画・施工をしなくてはならない。

この作業を行うためには、岩村町にある浄水場の維持管理を行っているオルガノプラントサービスしか出来ないため随意契約を行う。

また、前回の膜洗浄もおこなっており技術的にも問題はありません。

随意契約報告書

- 1 担当課 地域医療課
- 2 施行番号 契医地 第 76 号
- 3 事業名 市立恵那病院エコキュートガスクーラ水漏れ修繕
- 4 事業場所 大井町市立恵那病院
- 5 事業概要 ガスクーラ組立取替作業、真空引き作業、運転調整
- 6 工期 令和 4年12月19日 ～ 令和 5年 2月28日
- 7 請負代金額 3,333,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年12月19日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県岐阜市橋本町 2-20
名称 三菱電機ビルソリューションズ（株）中部支社 岐阜支店
支店長 水野 利一
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

水漏れの状況が急激に悪くなっており緊急を要する修繕であり、安全な使用のため早急な対応が必要となるため、導入業者依頼するのが適当である

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 144 号
- 3 事業名 リサイクルセンター投入エプロンコンベア等修繕
- 4 事業場所 恵那市リサイクルセンター
- 5 事業概要 エプロンパン、エプロン軸、かき揚げ板、リンク、Fローラ取替。
- 6 工期 令和 4年12月28日 ～ 令和 5年 3月31日
- 7 請負代金額 4,840,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年12月28日
- 9 契約相手方 住所 愛知県大府市横根町惣作 2 0 8
名称 (株) 新居浜鉄工所
代表取締役 森實 建介
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令

167 条の 2 の 1 項第 2 号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

契約の相手方

氏 名 (株) 新居浜鉄工所 代表取締役 森實 健介

住 所 愛知県大府市横根町惣作 208 番地

理 由

- 1) 本施設の投入エプロンコンベアは、(株) 新居浜鉄工所が、製作・設置・調整を行っている特殊機器である。
- 2) (株) 新居浜鉄工所製破碎機であるため、設計思想及び機器に対して精通しており、早急な対応が可能である。
- 3) 市内・県内に営業所や代理店はないが、最短復旧が出来る体制を整えている。
- 4) (株) 新居浜鉄工所には機械等の在庫があり、緊急時の即時対応が可能である。
- 5) 恵那リサイクルセンターの過去の修繕記録等をメンテナンス情報として把握しているため、短・長期の機器保全管理が可能である。

以上の事から、今回行う投入エプロンコンベア等修繕は、限られた時間内での修繕、前年度の点検等の状況を比較・診断を行い、技術情報やメンテナンスデータの蓄積及び作業を熟知している(株) 新居浜鉄工所以外では困難であることから随意契約を行う。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 145 号
- 3 事業名 エコセンター恵那 カメラシステム更新
- 4 事業場所 エコセンター恵那
- 5 事業概要 本体システムカメラシステムおよび事務室システムカメラシステムの更新、部品交換
- 6 工期 令和 4年12月28日 ～ 令和 5年 3月31日
- 7 請負代金額 7,953,000 円
- 8 契約締結日 令和 4年12月28日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町中野1183-10
名称 (株) トーノーセキュリティ 恵那支店
支店長 船越 俊也
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙「随意契約理由書」添付

随意契約理由書

契約の適用法令

地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号（性質目的が競争入札に適さない）

契約の相手方

氏 名 （株） トーノーセキュリティ 恵那支店

住 所 恵那市長島町中野 1183-10

理 由

エコセンター恵那のカメラシステムが古いため修繕を行う。

現在のカメラシステムはアナログ方式のため故障した場合に変わりの部品がないので修繕が出来なくなる。ごみの直接搬入や処理過程の監視の際にカメラシステムは必要不可欠であり今後 10 年間は使用するものとしてデジタル時代にふさわしいものをそろえる必要がある。

また、現在のカメラシステムは平成 15 年 4 月にエコセンター恵那が建設されると同時に設置されたものであり、施設稼働開始以来今日まで継続して（株）トーノーセキュリティがメンテナンスを行っている。

今回の修繕工事は（株）トーノーセキュリティが当初から機器増設時や改修時に施設内の配線設計を行っているため、設計費も安価にでき、設置後のトラブル対応やメンテナンスなど、緊急時にも迅速な対応が可能である。

以上の理由により、上記事業者と随意契約を締結する。